



平成23年3月31日

各位

会社名 東亜石油株式会社

代表者名 代表取締役社長 山本 裕

(コード番号 5008 東証第二部)

問合せ先 経営企画担当取締役 白木 郁

(TEL 044-280-0600)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である昭和シェル石油株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社の商号等

(平成22年12月31日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	合算対象分	
昭和シェル石油(株)	親会社	50.15	0.00	50.15	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社と昭和シェル石油株式会社は「原油精製委託契約」を締結し、同契約のもとに昭和シェル石油グループの基幹製油所として京浜地区及び東日本全域に石油製品を供給する機能を果たしております。また、当社は、昭和シェル石油株式会社の旧川崎製油所の土地・設備を賃借し（京浜製油所扇町工場）、当社の精製設備（京浜製油所水江工場）と併せてこれを一体運営しております。但し、平成22年2月16日に、京浜製油所扇町工場は平成23年9月末までに原油処理を停止し、その後、閉鎖することを決議しております。

なお、平成17年11月以降、資金の調達先として金融機関以外に昭和シェル石油株式会社との間で借入契約を締結して資金調達を行っております。

当社は、親会社との経営情報及び技術ノウハウの交換などを目的として、平成22年12月31日現在当社の製造管理部門を中心に親会社から12名を出向者として受入れており、同時に、当社から18名が親会社並びに親会社企業グループ等に出向しております。

上記のとおり、当社と親会社とは石油事業において相互依存の関係にあります。また、当社グループは、平成15年6月より電力卸供給事業（IPP）を行っております。

当社と親会社の企業グループとは、「製造」と「販売」という事業の棲分けがなされており、当社の取締役は親会社の社員兼任者が1名おりますが、当社グループは親会社に対して一定の独立性が確保されているものと考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油(株)	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引 役員の兼任・転籍	受託精製料 (1) 燃料購買 (2) 賃借料 (3) 揮発油税等 (4) 資金の借入 (5) 支払利息 (5)	26,388 2,682 3,336 147,098 7,700 90	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金 未払利息	2,107 394 269 53,792 28,800 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と昭和シェル石油(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
- (2) 当社は、昭和シェル石油(株)より(株)ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
- (3) 当社は、昭和シェル石油(株)が所有する川崎製油所の運営を承継し、賃借料には年度協議により決定しております。
- (4) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保（17,296百万）の提供を受けております。
- (5) 昭和シェル石油(株)の運営するCMS（キャッシュ・マネージメント・サービス）に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

以上